

村上市 市民協働のまちづくり推進プログラム

プロローグ

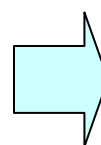
市民協働のまちづくりとは？

地域住民、団体・企業、行政がお互いに知恵を出し合い、対等な立場で協力し合い、地域特有の資源などを活用して、魅力的で活力に満ちた地域づくりを行うことです。



市民協働のまちづくりの必要性

- ① 魅力あふれる地域づくりのために
- ② 行政サービスの拡大と市民ニーズの多様化への対応
- ③ 効率的な財政運営のために



地域の特性
を活かした
元気な郷土
の建設

今までとどこが違うの？

これまでボランティアなどへの参加や家の前の道路を清掃するなど「個人ができること」、町内や集落で実施している清掃活動や奉仕作業、自主防災など「地域ができること」、市民生活の向上のために道路や上下水道の整備など「行政が行うこと」を互いに理解し、進めてきたこと自体「協働」です。

市民の生命財産を守り、福祉・医療、教育など私たちの生活に密着した行政運営は、これからますます重要となってきています。



このため、今までの協働を更に推進し、地域に密着した課題や地域自治活動を主体的に解決していくための地域組織や仕組みづくりを行います。行政も共に取り組める体制に改め、市民の力を結集し、地域の活力を育んでいこうというものです。

行政組織は、どう変わるの？

平成22年度には、協働のまちづくりや地域コミュニティの活性化に向けて、その準備に着手するため自治振興室を設置します。

さらに、平成23年度には組織・機構改革に併せ本庁に「自治振興課」、各支所に自治振興室を設置するとともに、行政全体で協働の意識を高めながら、各地区における市民協働のまちづくりを積極的に推進していきます。

活動母体となる地域組織とは？

各地区における地域組織は、町内や集落単位ではなく、小学校区や旧地区単位を想定していますが、地域のくくりや範囲は、各地区の住民の意向を十分考慮し、合意の上で決定していくことが望ましいと考えます。

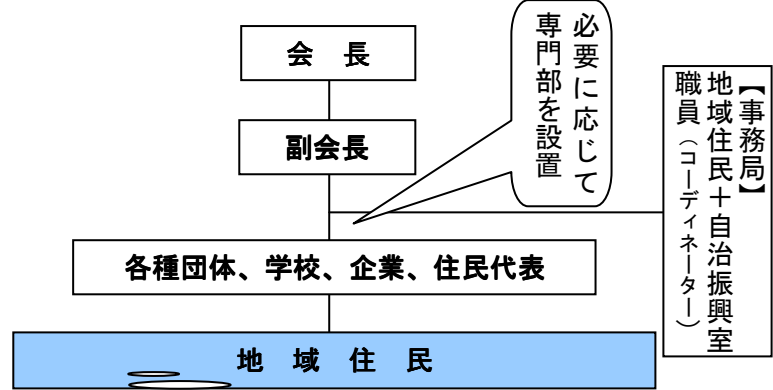
この、地域ごとに「〇〇地域まちづくり協議会」を組織し、行政としては、地域担当職員（コーディネーター）の配置と助成金などの財政支援を行います。

組織・イメージは？

協働のまちづくりを進めるためには、地域固有の財産や伝統・文化を活用・保存していく必要があります。

このため、町内や集落単位ではなく、小学校区や各地区旧地域単位などを想定していますが、地域住民の意見を反映した地域区分や組織づくりが必要です。

〇〇地域まちづくり協議会組織図（イメージ）



市職員は、地域住民として率先して参加する

それでは、どのようにして協働のまちづくりを進めればいいのでしょうか？

具体的な進め方を次に示しますが、これは、一例ですので、地域で考え先進事例を参考にしながら地域に合ったより良い推進方法を検討しましょう！

ステップ1 共通理解・認識を持つ

先進事例を学びましょう！

先ず、地域住民や行政が共通理解をすることが大切です。このため、組織や制度云々より、他の地域ではどのようにして進めてきたか、苦心していることなどを学び、協働のまちづくりとは実際どのようなものなのか、学ぶことが大切です。



話し合いましょう！

地域の課題を整理し、そのためには、何が必要で、個人や地域で何をすべきか、また、地域が元気になるための手法や組織体制などを行政も含めて話し合いましょう。



不平や不満が多く出るかも知れませんが、地域住民が納得するまで根気が大切です。また、最初から完全なものを求めるものだけに終始してしまうと、理想だけが膨らんでなかなか実施に移るのが難しくなります。出来るところから具現化をめざしましょう。

情報を共有しましょう！

今までの行政が行っていた「公共」については、公平性の原則から、どの地域も画一的な施策が進められています。この手法は、多様化・高度化する住民ニーズにきめ細かに対応することが困難になるという弱点もあります。

各地域で特色あるまちづくりを実施するためには、互いに切磋琢磨して刺激し合い、反省を繰り返す、住民の共通理解や「新しい公共」を地域自ら実施し、住民が「公益」を受けていく必要があります、このためにも地域間や行政の情報共有が必要不可欠です。

ステップ2 組織・体制づくり

まちづくり協議会の立ち上げ

協働のまちづくりは、市民（個人）、団体、自治組織、企業、学校など地域にかかわるすべての主体がその担い手となる必要があります。

このため、広く意見を聞きながら、地域の活性化施策やまちづくりを効率的に推進する母体として、〇〇地域まちづくり協議会を立ち上げていただきます。なお、組織のリーダーの選出にあたっては、町内・集落活動助成金も考えられることなどから、地域の未来ために公平な考え方とリーダーシップを有する人材が望まれます。

地域の現状や夢を語りましょう！

地域の活性化を考える上で重要となるのが、地域の現状や課題を整理し、「何がこの地域に必要なのか」、「その実現のためにどうしていけば良いのか」また「こんな地域にしたい」などを協議会や町内・集落で話し合ひましょう。

「どうせ、・・・だから、だめさ」などとあきらめず、とにかく、夢を語り、その実現に向けて地域住民が一体となるよう、根気よく話し合ひましょう。

事業計画・予算の検討

話し合われた内容をもとに、地域づくりや活性化の方向性を探り、個人や地域、行政との協働のまちづくりの事業計画を協議会で考え、予算付けを行います。

事業計画の立案にあたっては、地域住民にも積極的に情報を開示し、地域のまちづくりの方向を共有することが大切です。

また、出来るところから“まず、やってみる”ことが必要で、評価や反省を繰り返して、より地域にあったまちづくりを構築していきましょう。予算は、単年度に使い切る必要はありません。また、手始めに各町内・集落単位での活性化に重点を置いた、事業費補助を実施してみることも地域が元気になる手法として考えられます。

とにかく、地域に見合った事業を背伸びしないで考えていくことが必要です。なお、事業計画および予算は原則として向こう3カ年分を想定しています。

※想定される事業や財政支援は次ページのとおりです

事業として想定されるもの

－公民館活動型事業－

・講座・講習会・講演会・スポーツ大会・文化祭・目的少年団育成・青少年健全育成、町内・集落公民館活性化 など

－課題解決型事業－

・高齢者や障がい者の支援・災害／防犯対策・道路等の安全点検・清掃活動・雪対策・コミュニティ交通・エコ運動・担い手育成（産業・伝統文化）・嫁婿対策・子育て支援・交通安全 など



－楽しみ創造型事業－

・特産（物）品の生産（開発）販売等の産業振興・観光農園・まつり（御輿・収穫祭）の創出・花いっぱい運動・フラワーロード・地域のイメージアップ（PR）・地域間交流・里づくり運動・ナンバーワン／オンリーワンのまちづくり・コミュニティビジネスの起業 など



財政支援（案）

①協議会発足に向けた準備補助金

・地域コミュニティ育成補助金（毎年度1地区：10万円を想定）

②協議会発足後の活動助成金

・地域コミュニティ活動助成金

毎年度（人口割・均等割・高齢化割で算出を想定）

※事業に対する助成金ではないため、繰り越し可能

※平成22年度中に新たな制度をつくります。

専門部の設置や組織の再編を考えましょう！

事業計画および予算がまとまると、いよいよ実施段階に入りますが、その前に、事業計画や予算により、その実動部隊となる専門部等や事務局体制等の再編を行う必要があります。協働のまちづくりは、地域住民も事業実施者であり、参加者でもあります。市や事務局に全てを任せるような手法は、避けるべきと考えます。

なお、協議会の事業として、地域住民や他のまちづくり協議会への情報の提供のため、コミュニティ新聞やホームページでの情報発信も重要な活動となります。

ステップ3 事業・活動開始

地域住民が主体的に取り組みましょう！

協働のまちづくりは、まちづくり協議会のみが行う事業や活動ではありません。地域住民すべてが自主的で主体的に行うことに意義があります。

子どもからお年寄りまで、一緒に汗を流し、地域のまちづくりへの参画意識を醸成しながら事業展開を図りましょう。

また、事業によっては、各年代や団体などがそれぞれ役割を担う場面、また、違う時間や場所での事業展開も考えられます。

このため、事業の目的や趣旨を十分周知させることが重要になってきます。



ステップ4 事業評価（次年度に向けて）

事業の企画から実施後まで反省や評価をしましょう！

地域のまちづくり事業や活動は、地域の活性化策であり元気な地域をつくりあげるものです。このため、マンネリ化を防止するとともに、より地域住民が主体的に輝き前向きに事業を展開するためにも事業評価は重要となってきます。

評価にあたっては、単に終了後に「参加者が少ない」「〇〇ばかり容易でなかった」などと「結果」のみの反省ではなく、企画の段階から事業中、事業結果まで地域住民の関わり方やPR方法、場所や実施時期など幅広く確実に評価を行い、次年度に向けた事業のあり方や方法を探ります。

